

第5回 第4次清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会概要

《会議概略》

日時 令和4年4月11日（月）9時30分～11時40分

場所 コミュニティプラザ 会議室1

オンライン

出席 赤川都 石崎勇仁 伊藤淳一 岩崎雅美 小滝一幸 後藤清 齋藤靖之
高橋紘之 土屋テル子 長嶋潤 林清 菱沼幹男 増田恵美子 山村康一

欠席 麦倉稔

事務局 山下晃 新井勘資 星野孝彦 関口美智子 富田千秋 小林浩子 浅見真帆子

1. 開会

社会福祉協議会事務局長より

2. あいさつ

社会福祉協議会会長より

3. 第4回策定委員会議事録について

★ 資料1に基づき、事務局より説明

確定とし、委員名は伏せ、ホームページにて公開する。

4. 計画素案について

(1) 基本理念の設定について

★ 事務局より説明

・中間まとめの段階では、基本理念は空欄としたい。

・地域懇談会でいただいた市民の声を聴きながら

委員長 地域懇談会で市民の声を聴きながら基本理念を決めていきたいとの説明があった。

第3次計画では「支えあいの手をつなぎみんなでつくろう地域の輪」という基本理念だった。これを踏襲するという考えもあるだろうし、新たな考えを入れてはどうかと意見もあるだろう。また、企業の基本理念のように、いくつか列挙していく方法もある。事務局より提案された決め方についてはいかがか。

《異議なし》

(2) 基本目標と具体的な取り組みについて

★ 資料2に基づき、事務局より説明

委員長 かなり整理されてきている。皆さんのご意見をいただきたい。

委員 語句について、5点ほど確認したい。まずは、わがまちとの表現が1か所。9ページは「プラットホーム」か「プラットフォーム」なのか整理が必要ではないか。11ページについて、当事者をつなぐ機会づくりというところで、「生きにくさ」となっているが、他は「生きづらさ」となっているが、あえて変えたのかどうか。「おせっかいさん」については、ネガティブな捉え方もあるだろうから「気配りさん」のようなポジティブな表現が良いのではないか。

14ページの財源づくりの評価指標欄で「社協会費」とあるが「社協会費」の誤りではないか。

2ページに地域福祉活動計画の説明が記載されており、主語がいずれも社会福祉協議会となっている。社協が主体的に取り組む計画なのか、主体は地域住民であり、社協が側面的にサポートする計画なのか、解釈がわかれるところだろうが、住民の方々が中心となって策定していく計画という表記にした方が良いのではないだろうか。

4ページの6項目の「生きづらさを感じている方への理解が不足している」については、6ページに詳細説明をしているので、ここでは「生活課題の多様化・複雑化、制度のはざま」と改めてもよいのではないか。

5ページについて、重点プロジェクトについて、「包括的な相談支援体制の構築・充実」が先に出ているが、こちらは地域福祉コーディネーターを中心とした仕組みであり、住民主体とした「小地域での地域づくりの推進基盤の整備」を先に出すほうが良いのではないか。

10ページについて、「運転免許返納後の生活」と加齢に伴い生じる問題を取り上げているが、行政の社会教育と連動を取りながら進めていってはどうか。平成29年に経済産業省で「大人の義務教育（おとな学校）」という考えが示された。これは、65歳以上の方が地域情報の共有や社会保障などの行政サービス、健康増進などを学ぶ場を小学校に作るという考えで、ちょうど小学校区での取り組みを進めていこうという活動計画の考えと合うのではないか。

委員長 質問等に対して事務局の考えはいかがか。

事務局 重複箇所を含め表記については、もう一度精査し、統一していきたい。また、「おせっかいさん」については、委員の方々のご意見もいただき、事務局内でも再考したい。財源づくりの評価指標欄の社協会費については、社協会費の誤りなので修正する。

活動計画の説明について、いずれも社協が主語となる表記ではある。住民とともに作っていく計画であるという趣旨を捉えた表記を検討したい。また、大人の義務教育など、他の制度や仕組み等参考にしながら再考したい。

委員長 活動計画の主語について、住民が策定する計画という動きもあったが、住民

だけでは取り組み切れていないところもあり、むしろ、住民が策定していくのは小学校区程度の小地域における行動計画であって、それを推進していく視点で社協が活動計画を策定していくという考えとなっている。ただ、社協だけが取り組むのではなく、社協が何をするのか、社協がどんな方々と一緒に何に取り組んでいくのか、という視点で整理していただけるとよいだろう。

事務局でも再整理いただけるとよい。

委員 地域福祉計画ともリンクする計画となってきたと感じている。地域福祉計画とも方向性がそろるとよい。地域福祉コーディネーターについて、現段階で配置されていないところ、3名以上の配置は唐突感があるので、見直してはどうか。

委員長 地域福祉コーディネーターについては、包括圏域に1名ずつ配置があれば、すでに配置されている生活支援コーディネーターと合わせて2名ずつとなり、ベストだろう。まずはモデル的に1か所配置して、段階的に検討していくという考えもあるだろう。財源との関連もあるので、行政とも十分に調整いただきたい。

モデル地区の設置について、1か所に限定してしまわずに、段階的に増やしていくという考えではないか。

8ページについて、ささえあいサポーターとともに取り組む文章が長いため、ささえあいサポーターの養成と端的にしてもよいのではないか。

おせっかいさんの考え方については、いかがか。

委員 民生委員はみんな「おせっかいさん」になる。全住民に理解できるような表現だと感じる。近所の付き合いがないと亡くなくてもわからない。人に迷惑かけたくない、子どもにも知られたくない、自分は大丈夫、とっていた独居の方について、生協の荷物が放置されていることに近所の方が気づいて病院に連絡が入ったという事例があった。本当に身近なおせっかいさんは必要だし、表現としてもよいと思う。

委員 捉え方は人それぞれだろう。お隣さんともあまりかかわりがいい中で、関わっていいこうという意味では「おせっかい」という言葉は良いかもしれないが、受ける側はどうとらえるか判断しがたい。

委員 疑問点について、2ページについて、社協そのものが市民に密着した組織ので、表記はこのままでよいと思う。5ページについて、基本目標同士はより連携しあう、関連しあうのであり、双方向の矢印が必要なのではないだろうか。6ページについては、構築・充実が大事だろう。7ページについて、包括的な相談支援体制の整備について地域福祉コーディネーターの機能を活かしていくとの考えだが、アウトリーチは1回では終わらず、継続的に働きかけていくという地域包括支援センターの役割が大事になってくるだろう。最終的に、地域共生社会づくりに向けた計画となるのであれば、出口に地域共生社会と明記してはどうか。

8ページ、9ページについて、ささえあいサポーターの養成は第3次計画で取り組み切れなかったとされているが、一般市民の目線からみるとわかりづらい。第2層協議体の表記も、括弧書きで注釈が必要ではないか。

評価推進体制のページに社協の組織図を入れてはどうか。言葉の理解の仕方について、4ページの「7、権利擁護」の対応と、権利擁護サポーターについて、言葉の使い方として判断能力が不十分という表現はいかがなものか。相手に寄り添うということに反するのではないだろうか。判断能力に不安があるなどのやさしい言葉でないと、尊厳ある生活を支えるということができないのではないか。

おせっかいについては、受けとり方もある。

事務局 考え方や言葉の吟味が不十分な点がある。市民の方が見るものとして再考していききたい。7ページイメージ図の出口のイメージとしては、地域づくりの視点と、参加支援の視点、相談支援の視点と3つに整理しているが、重層的支援体制整備事業の考えも取り入れている。

市民の方になじみのない言葉については、用語集で整理する、わかりやすい言葉づかいや市民目線での表現について改めていききたい。

委員長 「判断能力が不十分」という表現だが、他の地域では、権利擁護というと狭くとらえすぎてしまうのではないかという意見もあった。「どんな状態になっても自分らしく生活したい」など表現を精査いただきたい。

おせっかいについて、節度あるおせっかいのできる地域にしていきましょうという言い方をすることもありますが、こちらから一声かけることができることが大事ではないか。本人が意思を示さない場合に周りの人が関われなくなる。

委員 疑問として、小学校区を身近な地域として考えているが、公共施設の再編成の動きの中で、小学校区変更もあるかもしれない。変更の場合はどうなるのか。

委員長 学校区は変わることがあるので、その時に検討するようだろう。

事務局 歩いていくことができる範囲と考えている。学区域変更があれば、その時点で検討したい。

副委員長 子どもの分野でいうと、「おせっかいくん」という貝のキャラクターがいて、ちょっとした声かけで子どもを救うことができるコンセンサスができています。ただ、放っておいてほしいという立場に立つと、おせっかいが心を閉ざしてしまわないかとも考えた。

委員長 計画では最終的にどう表現していくか精査いただきたい。

委員 モデル地区をつくるということも大事だが、ヤングケアラーやダブルケアなど喫緊の課題について、具体的に整理していくことが大事だろう。ケアが必要な家族を支えている子どもたちへの支援など、具体的に解決が必要なテーマを取り上げて、清瀬市全域で考えていくというモデルも必要ではないか。

委員長 公的な機関が動いていくということが大事で、群馬県高崎市ではヘルパー派遣という公的な仕組みを作った。行政でも持ち帰って検討いただきたい。地域

で何が必要かという点については、ヤングケアラーや外国人のこと、孤立している人のこと多岐にわたる地域課題について、地域の方が知ることができる場を作っていけるか。気になる子どもたちがいるかなど地域懇談会の場でも共有していただけるとよい。

ヤングケアラーという言葉は課題としてどこかに入れていただくとよい。

委員 評価指標について、5か年計画でもあるので、5か年の間にどう段階的に進めていくのかとうまく表記できるとよいのではないかな。

取り組みの方向8について、ふれんどサービスとすると、社協会員にクローズされてしまうのではないかな。もう少し検討が必要なのではないかな。

委員長 評価指標について検討してもらいたい。

委員 5か年でどういうふうになっていくかという具体性が見えるとよい。通りから奥まったところにある家などは見守りづらいのでは、とも考えた。

地域福祉コーディネーターは、どういう人がなって、報酬はどうなっているのか。地域づくりの会、学校支援本部、避難所運営協議会などいろいろな団体があって、すべてに関わっていると説明が大変に感じる。

委員長 地域懇談会でもご意見がいただけるとよい。地域福祉コーディネーターについては、基本的には社協職員がなれるとよいだろうが、行政とも調整いただきたい。

委員 おせっかいさんについては、「さん」をつけていることで、印象を逆転できているのではないかな。「令和のおせっかいさん」とすることもできるだろう。賛否がある方が考える機会となるのではないかな。

委員長 新しい「おせっかい」を考えていくという機運になるとよい。

委員 地域福祉コーディネーターがこの5年間で何に取り組んでいくのか、まだ具体的ではないとの印象がある。

おせっかいさんについては、余計なお世話というイメージがあるのも確かだが、新しい「これからのおせっかい」が必要ということが伝わるとよいのではないかな。

委員長 概要版でももう少しポイントを絞って、何に取り組んでいくか伝えられるとよい。

委員 8ページのモデル地区について、何をテーマに何に取り組んでいくのかわかりにくいと感じた。5年後の地域の姿がロードマップのイメージだろうが、短期、中期、最終的な到達点として具体的に示したほうが分かりやすいのではないかな。

施設の利用者とともにちょっとしたお手伝いをする「おたすけくん」に取り組んでいる。とても困っている人であっても、余計なお世話とネガティブに捉えられてしまうこともあるが、焦点をあてて、インパクトある言葉を使ってもよいのではないかな。

委員長 9ページの図の中に、小地域での取組が記載されているが、モデル地区が何

に取り組むかわかりにくさがあるので工夫していけるとよい。おせっかいさんについては、いい問題提起をしていただいた。

委員 「おせっかいさん」は、地域活動や福祉に関わっていない人が参加できるきっかけとなるのではないか。ちょっとした気かけやちょっとした取り組みが市全体に広がると、地域で見守っているということが本人に伝わるのではないか。

相談となると敷居が高くなるが、人や情報がつながるアンテナ拠点がちょっとした相談場所になりうるのではないだろうか。市内で複数箇所出来ていくことで、包括的な相談支援体制や様々な機関とのつながりの入り口となるのではないか。

(3) 計画推進について

★ 資料2に基づき、事務局より説明

委員長 推進評価委員会の開催回数ほどのくらいか。

事務局 年1回と考えている。

委員長 皆さんが地域で暮らしている中で、どのようなことを感じているのかも共有できるとよい。

5. 地域懇談会の開催について

★ 資料3に基づき、事務局より説明

委員長 各小学校区、顔を合わせる場としても考えていただいている。

委員 会場について、十小エリアはコミュニティプラザは少し端にあるため、ココろぼっくるや十小を検討しただけだとよい。また、かなり時間的に詰まっている印象がある。自己紹介も長くなるだろうから、盛り上がったら複数回あるとよいのではないか。

委員長 会場は検討いただきたい。開催した後、次どうするかということを見据えて考えていけるとよい。

委員 大規模に新しい住宅ができたところもある。自分たちで清瀬を選んできた方から、何が足りないのか、良いところは何か、今後どうしていったらよいのかなど、新しい感覚で良い知恵をいただけるのではないか。転居後の早い時期に誰かが仕掛けていくことで、つながるきっかけとなるのではないか。どこがその仕掛けをやってくれるのか。このような仕掛けを細やかに重ねていくことで、顔の見える関係性ができ、みんなで助け合えるのではないだろうか。

委員長 自治会とは別のコミュニティが必要だろう。新しい住宅ができたという情報

があれば社協に寄せていただいて、円卓会議や地域づくりの会の方々が声かけできるような取り組みができるとうい。

委員 市企画課でも考えているところではあるが、自治会加入率は3割程度と低く、悩ましいところでもある。一つの案ではないかと考える。働く世代は日中に集まるのは困難かもしれないので、そこも踏まえて考えていく必要はあるだろう。ここでの意見を持ち帰りたい。

委員長 地域懇談会をやっているという情報が伝わるだけでも、将来的につながってくることもある。

委員 コミュニティプラザは地域的に遠いので会場は検討いただきたい。また、平日に開催するのであれば参加者は来ない。土日の設定がないと参加者は来ない。12頁の地域づくりについて、個別支援と地域支援が融合する形でつくっていくものだろう。孤立のない地域に取り組むとしているが、当事者からの問題提起はどこで行うのか。江戸川区は行政がアウトリーチをやっている。

委員長 小地域の組織として、地域の人たちが把握しているというところを大事にしていければよい。

まず今回の懇談会は平日に参加できる人が参加していく。社協の職員体制もあるだろうから、様子を見ながら、土日や夜間も検討していただけるとよいのではないか。

6. パブリックコメントの募集について

★ 資料4に基づき、事務局より説明

委員長 中間まとめの公表はいつになるのか。

事務局 まだ決まっていない。いただいたご意見を詰めていき、委員長、副委員長と協議して、公表に向けて準備を進めたい。

委員長 中間まとめは7月1日には公開できるとよい。地域懇談会の日程と会場が決まったら、委員にも共有していただき、出席できるところに出席いただきたい。

7. その他

★事務局より事務連絡

- ・委員報酬については、前回同様、1か月以内の振込とし、通知はしないので確認をお願いしたい。
- ・次回委員会は7月25日（月）午前から予定している。時間と会場は別途お知らせする。

8. 閉会

社会福祉協議会事務局次長より